

## 美術科教育学会通信

No.102 2019.10.20

□巻頭言

□第42回千葉大会予告(第二次案内)

□理事会報告

□研究部会報告

□研究ノート

□本部事務局より

## 巻頭言

## 中央省庁「教育政策」文言に踊ることなかれ!! 「熟議」へ

研究部担当副代表理事・学会誌編集委員長 宇田秀士(奈良教育大学)



## 踊ることなかれ

いささか刺激的なタイトルになっただろうか。もちろん、「文部科学省を中心とする中央省庁の教育政策の文言に従うべからず!!」「文科省を解体せよ!!」「有識者会議の有識者は、本当に有識者!?!」「御用学者に成り下がるな!!」などと言っているわけではない。

実際のところ、現在、一つの大学を存続させていくためには、中央省庁が示す「教育政策」文言を無視することはできず、その下で禄を食む私自身も様々な場面で、その文言を意識して動いている。例えば、大学では、「図画工作・美術科教育法」などの教職課程の授業について、その授業がその教職科目に相応しいかどうか認定する「課程認定」が何年かに一度あり、履歴書・業績書などの提出が求められる。一昨年度にこの書類を提出した時には、大学事務局の指導を受け業績も急遽作成した上で、何度も書き直し、細部にまで気を配り提出した。そうでもないが課程認定されず、授業を担当できない例も出てきているからだ。

また、授業シラバス(授業概要)も一定の書式にそわないと文科省を飛び越え、財務省あたりから難癖を付けられ、マスコミの餌食になることもある。シラバスは、受講する学生向けだけでなく、世の中にも向けて気取った「厚化粧」をして作成するものなのだそうである。一体何のためのシラバスなのかとも思いつつリスクを避けるために作成しているのが現状だ。

このような状況、すなわち幼小中高特支などの教育現場と同様に大学でも中央省庁の指針にそって動かざるを得ない状況にある。もちろん現在の学会は、社会の要請としての中央省庁の政策にこたえる役目もあることは自覚している。それにも関わらず、「踊ることなかれ」としたのは訳がある。もとりわけ学会がこの状況は無

批判に受け入れ、「教育政策」文言に見事に踊らされている状況があるのではないかと危惧するからだ。上記の教育現場での対応とは別な対時の仕方があるのではないかと考えるのである。

「教育政策」文言は尊重するにしても、より冷静に分析し考察を行い、場合によっては、対案が欲しい所である。文科省が、かつて語っていた「熟議」が必要だと思うのである。

## 寺脇研氏が述べる「三流官庁」文科省の立場

しかし、周知のように我々が最も関わることが多い文科省の立場は決して強固ではない。元官僚の寺脇研氏は、「ミスター文部省」と呼ばれ様々な教育改革のスポークスマン的な役割でマスコミに登場したことで知られているが、自虐的に、そして「霞が関族」への皮肉を込めて「三流官庁」とかつての所属先を呼ぶ(寺脇, 2013)。これは、旧大蔵・財務省をピラミッドの頂点とする省庁間の序列を暗示してもいる。あらゆる政策にお金がつくかどうか、これが基準であり、どの省庁も財務には頭が上がらないというのである。

したがって、我々が教育プロジェクトで特別資金を獲得する場合の文科省提出書類には、「<Society5.0>の社会が求める<資質・能力>のため」などといった目的を示し、「EBPM(Evidence Based Policy Making:根拠資料に基づく政策立案)」を行い、その過程で「KPI(Key Performance Indicator:測定可能な評価指標)」を示して検証していく、といったような文章を作成しなければならない。

そして、単なる「アウトプット(output:結果)」では

なく、「アウトカム(outcome：社会に影響を与えるような成果)」に導いていくことが求められる。こうした略語・カタカナ語を並べた<訳のわからない文章>を作る羽目になるのは、文科省が財源を握る財務省を説得するためのものと言えよう。

こうした財務省を口説き落とすための文言は、もちろん大切ではあるが、実際の教育実践を分析する研究活動において、これらの文言をそのまま遣うのは問題がある。あくまで、<資金を獲得する言語及び政策上の言語>と<実践の運用言語とそれを分析する言語>を意識して捉えることが肝要であろう。当の各中央省庁は、そのことを意識しているにも関わらず、これを受け取る側が無自覚であることが気になるのである。そして本学会も例外ではない。「政策上の文言」を「授業を支える理論」と混同した実践や研究が学会発表やシンポなどに見られるからだ。

### 「教育政策」上の文言の検討「資質・能力」から

では、本学会のような学術団体はこれらにどう対処したら良いのだろうか。当然のことながら、文科省などの中央省庁の教育政策が依拠する学術領域やそこの学術上の議論を考察すべきである。そして、その上でそこから生まれる教育政策用語を咀嚼し、その根底にある意味にふれつつ探究していきたい所だ。それは、教育現場が文科省の教育政策の「表面上の文言」に踊らされずに自律的に実践することに繋がる。

例えば、文科省用語「資質・能力」は、従前からあった用語のように空気のように扱われ始めている。まるで呪文のように実践・研究の前置きの言葉として存在する。しかし、本質的には藤江充氏の研究(藤江『本学会叢書1』2018)が示すように、「資質・能力」とは単純には把握しにくい重層的な概念である。「・」で結ぶ用語は、多義的な意味を便宜的に一緒にしている「要注意」用語との自覚が必要である。この幅、奥行きを意識し、実践・研究において、どの意味を中心にした遣い方をするのか示していきたい。

今期の学習指導要領のための中央教育審議会各種部会委員を務めた奈須正裕氏の解説(奈須『資質・能力と学びのメカニズム』2017)をふまえると、今期学習指導要領が根底に置く「資質・能力を基盤とした教育」≡「コンピテンシー(competency<能力, 力量, 資格, 適性, 技能などの意>ベースの教育)」ということになる。これは「知識や技能を自在に活用して「何ができるか」、「どのような問題解決を現に成し遂げるか」という汎用的(generic)な資質・能力を育む教育である」と言う。

したがって、本来的には教科横断的であり統合的な概念であることをまずは念頭に置かないと誤った方向の実践・研究に繋がる。「図画工作・美術で育む資質・能力」「教科における資質・能力」といった言葉は、どのような意味なのかの確認が必要となる。

### コンテンツ、三本柱をふまえた評価の観点

統合的な概念である「資質・能力」、そしてそれを基盤とした教育を強調するとき、コンテンツ(教科内容)への眼差しが弱くなりがちであるが、もちろん、コンテンツは無くなったわけではない。将来を見据えた「問題解決力を培う教育」を考えていく上で教科の本質が凝縮されたコンテンツは不可欠であるからだ。

その意味から、今次教育改革のスキームにある<三本柱・学力の三要素>を教科における評価の観点にまで適応するということは問題多きことを予期しておかなければならない。この三本柱は、法律(学校教育法30条の第2項)を抛り所としているが、これを教科活動の評価の観点にまでおろすということは教科の本質を曲げてしまうか、評価の観点そのものを形骸化させる心配がある。教育改革を長年リードしてきた安彦忠彦氏の批判を見ていただきたい(安彦『学習指導要領の改訂に関する教育方法学的検討』2017)。また行政経験の豊富な奥村高明氏は、評価の観点を3本柱で統一することなどで教科の独自性を退け、今後の教科再編への布石とみる(奥村『本学会叢書1』2018)。

文部科学省の教育政策が依拠する学術領域やそれを作成する各委員の主張は、必ずしもその政策と同一方向を向いているわけではないことを今一度自覚したい。政策とはそういうものである。幸い中央省庁や文科省のウェブサイト、教育改革関係委員を務めた研究者からの発信によって基盤となる学術領域、議論の在り処を容易く検索できる時代となった。これらを基にしたシンポや研究を企画したい所である。

### 最後に

これらの教育政策の依拠する学術領域や幾つかの議論を参照し考察すると共に、これらの教育政策を受けた教育現場の「実感」を学術的に探究することも必要となる。今期の教育改革に対応した「実感」は、もちろんのこと、この30-40年の近い過去における教育政策の総括が望まれる。1977年「造形遊び」の導入、1989年「新しい学力観」や1998年「生きる力」といった鍵語、2008年「共通事項」の導入。これらを受け止めた実践者の「実感」を整理することは、研究基盤として重要である。よくありがちな総括なしの新政策への取り敢えずの対処の悪循環を脱し、教育政策に踊らされずに、その真髄に真摯に向き合うためである。

付記 本稿は、以下のシンポジウムでの宇田の発表内容をモチーフに展開したものである。

和歌山大学 美術教育研究会「第1期[結び]のシンポジウム<実践的美術教育研究の方法と場を探る>」、2019年3月3日、和歌山市。

# 千葉大会予告（第二次案内）

第42回 美術科教育学会 千葉大会

大会実行委員長 神野真吾（千葉大学）

第42回美術科教育学会千葉大会 令和2年（2020）年3月27日（金）・28日（土）  
大会テーマ 「逸脱の価値、逸脱の方法」

今年の夏、千葉を通過した台風15号は、多くの建物を損壊させたほか、電気、水道、交通などのインフラを寸断し、多大な被害を当地にもたらしました。今回の被災地では、隣接する地域がすぐに日常の生活に戻っている傍らで、いつまでも復旧の兆しが見えず、電気のない生活を数週間にわたり送らねばならない状況が数多く発生しました。千葉大学では、構内の巨木が倒壊するなどの被害はあったものの、幸い大きな被害はありませんでしたが、台風通過後に開講された集中講義の受講生の中には、電車の不通地域に居住しているため大学に出てこられない者、家庭の電気が復旧しておらず、生活を維持するのに精一杯で、授業どころではない者もいました。気候変動が私たちの生活に大きな影響を及ぼすようになり、私たちの生活のパターンや優先順位も変化させていく必要があるのかもしれない。そんな混乱の中から、半年後に行われる千葉大会について、詳細をみなさまにお伝えさせていただきます。



今年度の千葉大会では、大会テーマとして「逸脱の価値、逸脱の方法」を設けました。既に前回の通信にも書かせていただいたように、美術の歴史は、既存の価値を逸脱することで生み出された新しい価値創造の歴史だと言えます。一方で私たちの社会では、集団主義的傾向が強く、逸脱はなかなか容認されません。学校もまた同様だと言えます。しかし、様々な課題が山積する日本にとっては、「新しいやりかた」つまり創造をどのように社会で実現することができるかが問われています。現在の状況の中で、美術教育が創造的な可能性を持つ「逸脱」をどのように価値付け、容認していくことが出来るのかは、社会的な視座から美術科を捉えた時、重要で大きなテーマになるかと思えます。

そして今夏には、名古屋市および豊田市を会場として開催された「あいちトリエンナーレ」で、表現の自由をめぐる大きな出来事が起きました。個々人の存在を尊重し、その表現行為に価値を認める美術科は、人権思想を基盤として成立している教科のはずであり、表現の自由はその最も重要な権利の一つです。しかし、わたしたちはそれを強く意識してきたのでしょうか。既存の価値の枠内にあるものは、確かに安全ではあります。一方で、少しでもそこから逸脱するものは、私たちの心に落ち着かない感情を生じさせたり、ショックを与えたりします。多様な存在による多様な表現の中には、既存の枠内に留まらずにはみ出す（逸脱する）ものも少なくないはずです。あいちトリエンナーレで起きたことは、多様な価値観を持つ多様な人たちによる多様な表現を、私たちの社会が受け止める柔軟性、包容力を持っているのかが問われた事例なのだと思います。さて、私たちが関わっている美術科教育はこの問題になにかしら貢献できているのか。それがいま問われているのではないのでしょうか。開催校企画として設けたシンポジウムの場を、このことについて考える機会に出来たらと思います。

皆様の日頃の研究の成果の発表および研鑽の場として千葉大会に大勢の方がお出でくださることを心待ちにしております。

■主催 美術科教育学会

■共催 千葉大学教育学部

■会期 2020年3月27日（金）・28日（土）／会場 千葉大学教育学部2号館（千葉市稲毛区弥生町1-33）

■理事会 3月26日（木）（会場 千葉大学教育学部5号館5501教室）

## ■学会参加費・懇親会費

	学会		懇親会	
	事前申込	当日受付	事前申込	当日受付
正会員*	4500 円	5000 円	5000 円	5500 円
非会員**	5500 円	6000 円	5000 円	5500 円
大学院生等**	2500 円	3000 円	3500 円	4000 円

\*「大学美術教育学会」又は「日本美術教育学会」の会員は本学会会員と同様に、正会員の料金で参加できます。その旨を、払込用紙の通信欄にご記入ください。

\*\*会員又は非会員の大学院生は、「大学院生等」の金額が適用されます。ただし、社会人の大学院生は「正会員」の金額が適用されます。

※今回の懇親会では、フードデザイナーの中山晴奈氏のケータリングを予定しております。食とアートの接点で表現活動を続ける中山さんの当学会への食を通したメッセージをお楽しみいただけたらと思います。

## ■事前参加・研究発表申込みと支払いについて

### (1)事前参加申込み、研究発表申込み

希望される方は、下記の要領をご確認いただき、第42回美術科教育学会千葉大会のホームページにアクセスし、「オンライン大会登録受付」から登録・申し込みをしてください。

事前参加登録・演題登録の開始 2019年11月1日(金)10時～

- ・第42回美術科教育学会千葉大会ホームページ <https://bit.ly/2laPyup> ※短縮URL

※学会ホームページ (<http://www.artedu.jp>) からリンクされます。

- ・オンライン大会参加登録は千葉大会ホームページで出来ます。

※登録後、「参加登録受付メール」または「演題登録受付メール」が届きますのでご確認ください。

※「研究発表概要原稿テンプレート」(Microsoft ワード文書)は千葉大会HPよりダウンロードし、完成しましたら、2020年1月17日(金)までに [art.edu.chiba@gmail.com](mailto:art.edu.chiba@gmail.com) 宛ご投稿願います。

「件名：概要集原稿・氏名」 「本文：氏名・電話番号」

※研究発表の申込については、「オンライン大会登録受付」による登録が必要ですが、参加については当日の受付も可能です。

### (2)事前参加申込みの参加費・懇親会費の支払い

- ・オンライン支払い 2019年11月1日(金)～

千葉大会では、オンライン上での参加費・懇親会費の支払いに対応いたします。

以下のサイトから申込みをお願いいたします。(右側のQRコードでも可)

<https://artedu-chibataikai.peatix.com>

【支払い方法】以下の3つからお選びいただけます。

①クレジットカード：VISA, MasterCard, JCB, AMEX, PayPal

②コンビニ：LAWSON, FamilyMart, サークルK, サンクス, Mini Stop, Daily Yamazaki, Seicomart

③ATM：Pay-easy, ゆうちょ銀行, ジャパンネット銀行, 楽天銀行, 自分銀行

- ・郵便局等での払い込み

郵便局等での振り込みを希望する場合は、以下の振り込み先をお願いします。

郵便局の払込用紙による払い込み(用紙は同封していません)、または銀行等からの振替

銀行名：ゆうちょ銀行 口座記号番号：00290-0-142028 口座名称：神野真吾

※通信欄には①ステータス ②氏名 ③支払い内容を必ずご記入ください。

例) ①学生 ②千葉太郎 ③参加費・懇親会費

※入金締切日までにご入金いただけない場合、事前参加登録および研究発表は自動的にキャンセルされます。

### (3)締切

①演題登録及び研究発表概要投稿締切：2020年1月17日(金)24時

②事前参加登録及び参加費払込締切：2020年2月27日(木)24時

締切日・時刻を過ぎるとオンラインシステムで登録等が出来なくなります。余裕をもって、期限までに登録してください。

### (4)お問い合わせ 千葉大会担当メールアドレス [art.edu.chiba@gmail.com](mailto:art.edu.chiba@gmail.com)

### (5)年会費・入会・その他会員資格等に関する問合せ 本部事務局支局(ガリレオ学会業務情報化センター)

Tel: 03-5981-9824 Fax: 03-5981-9852 E-mail: [g030aae-support@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g030aae-support@ml.gakkai.ne.jp)



## ■大会日程

- 理事会 2020年3月26日(木)15:00～ 教育学部五号館 5501 教室
- 大会第1日目 2020年3月27日(金)
- 8:30 受付 (2号館)
  - 9:00 開会式 (2号館2階2206教室)
  - 9:30 研究発表Ⅰ (2号館2階)
  - 11:45 昼休み
  - 13:00 研究発表Ⅱ (2号館2階)
  - 16:00 研究部会 (2号館2階)
  - 17:45 懇親会 (19:15 終了予定)
- 大会第2日目 2020年3月28日(土)
- 9:00 受付 (2号館)
  - 9:15 研究発表Ⅲ (2号館2階)
  - 12:05 昼休み
  - 12:50 総会 (大講義室)
  - 14:00 シンポジウム (大講義室)
  - 15:50 研究発表Ⅳ (2号館2階)

## ■シンポジウム「逸脱の価値, 逸脱の方法」

会場：教育学部大講義室

登壇者：志田陽子（武蔵野美術大学, 憲法学）, 卯城竜太（Chim↑Pom, アーティスト）,

西村德行（美術科教育学会, 東京学芸大学）

モデレーター：神野真吾（美術科教育学会, 千葉大学） ※このシンポジウムは学会員以外に無料で公開します。

## ■研究発表について

### (1) 発表資格

発表は、本学会会員（申込み時点で、当該年度までの会費を完納していること）に限ります。共同研究の場合は、筆頭発表者が会員であり、かつ会員でない者が発表者の半数を超えないことになっています。詳細は、学会HP（<http://www.artedu.jp/>）の「美術科教育学会大会発表規則第3章」を参照のこと。

### (2) 発表時間 30分（発表20分、質疑10分）

\*各研究発表の日時、会場については、ホームページでお知らせします。（2月中旬頃）

### (3) 使用機器

発表にパソコン等を使用する場合は各自で持参してください。

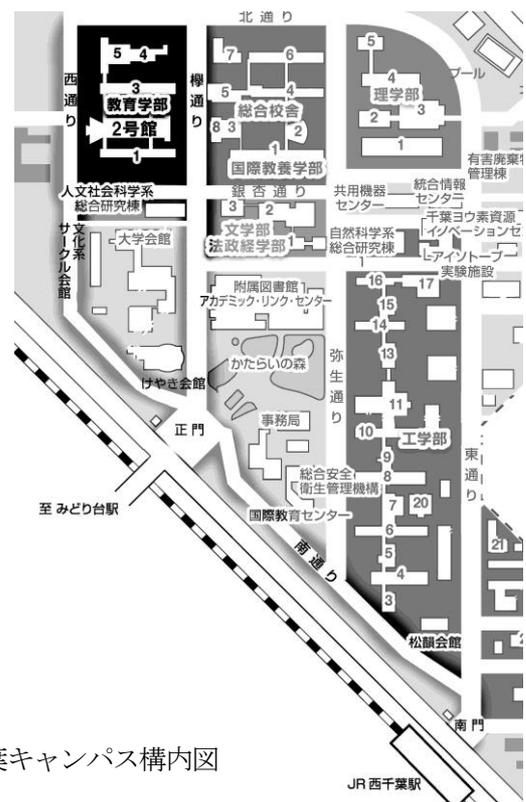
\*プロジェクターへの接続は、VGA(D-Sub)が基本となります。

\*Mac, iPad等の接続は、各自変換アダプターを用意してください。

\*上記のプロジェクター接続により、パワーポイント等で動画映像や音声を流すことも可能です。

千葉大学教育学部は千葉大学西千葉キャンパスにあります。  
西千葉キャンパスへの行き方

JR 東京	35分	JR 稲毛	3分	JR 西千葉
	8 駅		1 駅	
	総武線(快速)		総武線(各駅停車)	
京成上野	35分	京成津田沼	11分	京成みどり台
	6 駅		5 駅	
	京成線特急		京成千葉線	
羽田空港	16分	JR 品川	45分	JR 稲毛
1 駅		10 駅		1 駅
	京浜東北線エアポート快特		総武線(快速)	
羽田空港	17分	JR 浜松町	6分	JR 東京
1 駅		3 駅		8 駅
	東京モノレール空港快速		山手線	
成田空港	42分	JR 千葉	3分	JR 西千葉
	8 駅		1 駅	
	総武線(快速)		総武線(各駅停車)	



西千葉キャンパス構内図

JR 西千葉駅

# 理事会報告

本部事務局 渡邊美香(大阪教育大学)・新井馨(大阪教育大学)

2019年度第1回理事会は、2019年9月5日(木)13時30分から大阪教育大学天王寺キャンパス東館講義室1にて開催された。最初に山木代表理事の挨拶があり、続いて佐藤副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席した理事、監事は計21名、公務等2名が欠席であり、理事会成立条件が満たされていることが確認された。また本部事務局運営委員として新井委員が同席した。理事会終了は17時15分であった。

## 【審議事項】

### I 総務部関連

#### 1. 第41回美術科教育学会北海道大会の収支決算報告について

佐藤副代表理事より資料に基づき、第41回美術科教育学会北海道大会の収支決算報告について説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

#### 2. 第42回千葉大会の実施計画案について

神野実行委員長より資料に基づき、第42回美術科教育学会千葉大会の実施計画案について説明がなされた(2020年3月27日:大会第1日、3月28日:大会第2日、大会参加費のネット支払いの導入)。審議の結果、原案通り承認された。

#### 3. 新入会員及び退会者の承認について

渡邊理事より資料に基づき、21名の新入会員申込者および10名の退会・退会予定者、年会費滞納による会員資格停止について説明がなされた。審議の結果、原案通り新入会および退会・退会予定、会員資格停止について承認された。

#### 4. 美術科教育学会叢書について

直江理事より5月に行われた美術科教育学会叢書企画委員会議事要旨の資料に基づき、今期叢書企画の基本方針について説明がなされた。今期3年間に2冊(3,4号)の発行を目指し、第3号の責任編集者には直江理事、第4号の責任編集者には奥村理事が担当することについて承認され、奥村理事より就任の挨拶があった。また叢書刊行予算について、予算の繰り越しができるよう委員会より概算要求することについて確認がなされた。

#### 5. 3学会統合についての本学会の合意形成について

新関理事より、資料を基に日本美術教育学会との合併を前提とした協議を始めることの必要性と経緯について詳しい説明があった。これについて各理事から質問、意見、提案などが活発に出され、山木代表理事がそれらを集約した結果、単に合併ではなく、各学会の独自性を残す連合体を作る可能性、及び、今後の3学会の連携の可能性を残す方向を含め、継続審議とする提案が行われ、理事会の合意がみられた。また、この審議を踏まえたかたちでの日本美術教育学会との話し合いを行う調印について、新関理事から3月の理事会において提案が行われることが承認された。山木代表理事からは、これからの学会を支える年齢層の理事からの意向を十分に反映する必要があるとの認識が示された。

## 6. 学会運営改善のためのワーキンググループ設置について

山木代表理事より資料に基づき学会運営改善のためのワーキンググループ設置の趣旨について説明があった。組織上の位置づけについて山田理事から質問があり、代表理事による諮問型のワーキンググループの設置であり、第9期内に答申型の解決策提示が行われる予定だとの代表理事の説明があった。今期に進める4つの長期的な計画、展望(① 永続的学会運営のための検討 ② 学会活性化のための企画立案 ③ 研究の国際化と国際交流 ④ 能率化及び質の維持・発展)について、ワーキング長を立てることについて承認された。

## 7. その他 特になし

## II 研究部関連

### 1. 学会誌第41号の査読体制ならびに査読の観点について

理事会開催前(9月5日午前中)に開催された学会誌編集委員会での審議に基づき、宇田学会誌編集委員長よりオンラインによる投稿論文の受理、査読体制、再査読の方法と査読要領についての説明・提案がなされ、審議の結果、原案通り承認された。

### 2. その他 特になし

## III 事業部関連

### 1. 業務の見直しについて

大泉副代表理事より、リサーチフォーラムの発展に向けたweb上での成果報告公開について提案があった。今後、概要を学会通信(A4・1ページ)に掲載し、その他の報告書に関しては事業部の確認後PDFでのHP公開を行う、リサーチフォーラムの履歴(全体像)を見えるようにするとよいという提案があり、審議の結果、全て承認された。次に、部会の活性化のための研究部会アンケートの実施、公式ウェブサイトでの『20年史』PDFデータのHP掲載について提案があった。これらについて審議を図ったところ、承認された。

### 2. その他 特になし

## IV その他 特になし

## 【報告事項】

## I 総務部関連

### 1. 会費納入状況について

渡邊理事より、資料に基づき8月24日現在、2019年会計年度の学会費を納入している正会員は72%であることについて説明がなされた。

### 2. 会費減額措置の申請状況について

渡邊理事より資料に基づき、7名から減額申請があり承認したことについて説明がなされた。

### 3. 学会通信について

竹内理事より、資料を基に『学会通信』編集の方針及び、『学会通信』ペーパーレス化に関する検討スケジュールについて報告がなされた。今後『学会通信』を通じペーパーレス化検討中の旨学会員へ予告することについて確認がなされた。

### 4. 研究倫理綱領について

山木代表理事より、学会HP上に研究倫理綱領が掲載されていることについて報告があり、資料を基に本綱領に関する認識の共有、意見聴取がなされた。

## 5. 学会運営改善のためのワーキンググループ長挨拶

山木代表理事より、ワーキンググループ長の発表があり、研究の国際化と国際交流（インターナショナル・アクティビティWG）のグループ長として、中村理事、学会活性化のための企画立案（プロモーティブ・アクションWG）のグループ長として神野理事、能率化及び質の維持・発展（エフィシエンシー&インブルーヴメントWG）のグループ長として赤木理事、永続的学会運営のための検討（永続的学会運営のための検討（サステイナブル・マネージメントWG）のグループ長として水島理事が任命され、理事会出席の各グループ長が挨拶をおこなった。

## 6. その他

山木代表理事から、各年度開催される2回の理事会への監事の出席が慣例となっている旨の説明があった。これについて、質疑応答が交わされた。

佐藤副代表理事より、理事一覧の名簿のエクセルデータをアドレスと電話連絡先のみにも簡素化し送る旨確認があった。

## II 研究部関連

### 1. 『美術教育学』第41号の投稿状況、査読・編集日程について

宇田学会誌編集委員長より資料に基づき、投稿数等について説明がなされた。

### 2. 令和元年度（2020年3月発表）第17回『美術教育学』賞選考委員長並びに選考委員の選出について

宇田研究部担当副代表理事（学会誌編集委員長）より資料に基づき、先の臨時理事会にて承認を得た『美術教育学』賞選考委員会の陣容について補足の説明があった。なお今年度委員は、以下の通りである。

『美術教育学』賞選考委員長金子理事、山木代表理事、宇田学会誌編集委員長、選考委員三澤理事、神野理事、岡田匡史会員、小池研二会員。

### 3. 『美術教育学』賞選考に関わる規定の改定（表彰規程）に向けての意見聴取

宇田研究部担当副代表理事（学会誌編集委員長）より資料に基づき、選考委員会の構成員として、「選考委員長の推薦する理事2名」を、「理事また理事経験者2名」と改定する案などについて意見聴取があった。

### 4. 学会誌のJ-Stageへの掲載について

宇田研究部担当副代表理事（学会誌編集委員長）より、J-Stageへの『美術教育学』論文の掲載についての現状報告があり、また、実績のある業者へのアウトソーシング、引用文献の書き方についての議論の必要性が報告された。また、上山理事より、J-Stageに現在『美術教育学』第38号まで掲載済みであり、今年度中に第40号まで終える旨報告があった。

### 5. その他 特になし

## III 事業部関連

### 1. 公式ウェブサイトトップページの「安全ではありません」表示への対応

上山理事より、サイトの「安全ではありません」表示の原因と解決方法、サーバーを変更した場合の費用について報告があった。会員管理のページについてはガリレオの管理のもと個人情報を守られているため、公式ウェブサイトのサーバー変更についてはしばらく様子を見ることについて確認した。

## IV その他 特になし



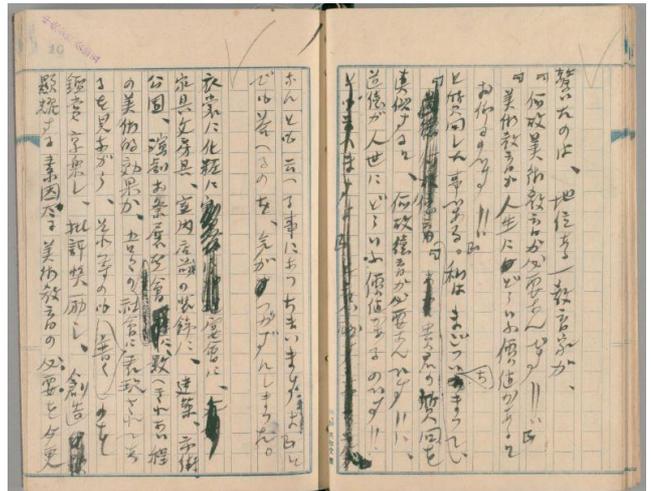
# 美術教育史研究部会

赤木里香子（岡山大学）

## 1. 第41回 北海道大会における部会交流会について—山本鼎「自由画教育の要点」を読む

同大会では、「美術教育学叢書」第2集の金子一夫氏編集『美術教育学の歴史から』が披露された。現在、美術教育史研究の個別的研究対象は多岐にわたり、専門的に分化しつつある。一方で、歴史研究を専門としない方にとっても、貴重資料へのアクセスは以前よりずっと容易になってきた。今回取りあげたものも、その実例と言えよう。

10名の参加者とともに読解を進めた資料は、山本鼎が大正9年（1920）、雑誌『中央公論』夏季特別号に発表した「自由画教育の要点」である。この論説は後に『自由画教育』（アルス、1921）に再録され、数多くの研究論文に引用されており、特に新規性があるわけではない。だが、今回の交流会で重視したのは、山本鼎の“自筆原稿”を読み解く、ないしは味わうことであった。上図のような高精細画像が、国立国会図書館デジタルコレクションで平成23年（2011）から公開されている。スマホでも検索・閲覧可能で、著作権保護期間も満了しているため、今後は様々な利活用が期待される資料である。



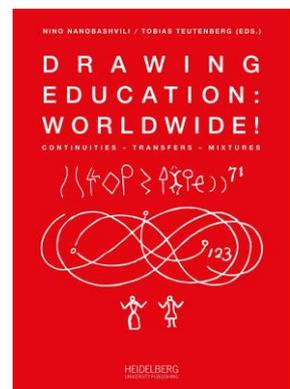
毛筆で原稿用紙に書かれた筆跡を追っていくと、引き延ばされた二重感嘆符や書き損じを消す線の勢いから、執筆時の山本の落ち着かない呼吸や身振りが感じられるのではないだろうか。彼は当時、谷籙太郎や霜田静志により結成され沢柳政太郎を会長とした「旭出会（ひのでかい）」（後の新図画教育会）との論争の渦中にいた。そういう文脈を踏まえて「自由画教育の要点」を読む必要性も、金子氏によって指摘された。

筆者がこの資料に着目したのは、今年初めに東京国立博物館で展覧会「顔真卿 王羲之を超えた名筆」を見たことがきっかけである。同展の呼び物だった《祭姪文稿（さいてつぶんこう）》は、8世紀半ばの安史の乱で親族を亡くした顔真卿が、彼らに捧げる祭文の草稿を書くうち、悲憤を抑えきれず激情あふれる筆致となった名作と言われる。楷書に独特の書風を確立した彼の業績が丁寧に跡づけられると同時に、彼個人の内面的な心情に迫る作品の評価も定まったのである。「自由画教育の要点」もまた、激しい憤りに駆られて書かれたものと想像できる。

山本鼎の多岐にわたる仕事の全体像や目指したヴィジョンについての追究が進めば、この著名な論説の書きぶりの特異性やそこに込められた心情は、より具体的に明らかになるだろう。まずは、このような資料の存在を知り、人の息づかいや筆運びを感じる経験を積むことを大切にしたいと願う次第である。

## 2. 国際シンポジウムの報告書について

『美術教育史研究部会通信』第44号で紹介した、ドイツ、ミュンヘンで開催された国際シンポジウムの報告書 *Drawing Education - Worldwide! : Continuities - Transfers - Mixtures* が今年5月にハイデルベルグ大学出版局より刊行された（ISBN: 9783947732319）。同シンポジウムは2016年10月末、ミュンヘン美術史中央研究所とルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘンによる共同研究プロジェクトが主催したものである。本書は、発表者以外の執筆者も新たに加えて、ヨーロッパのみならず世界各地の近世・近代図画教育史に関する論考を多数掲載している。<https://heiup.uni-heidelberg.de/catalog/book/457?lang=en> で、全332頁を無料で閲覧・ダウンロードできる。書名で検索してもヒットする。ご活用いただきたい。



研究ノート

# 新しい研究会の在り方を求めて

山田芳明（鳴門教育大学）

筆者は近年、西村德行氏（東京学芸大学）と共に図画工作科教育に関する研究会の新たな形を模索してきた。「研究」とまでは言えない取り組みではあるが、この機会を借りて、ともに取り組んだ2つの研究会について紹介するとともに、その成果と課題について報告する。

## 1. 全国図工授業づくりユニオン（通称：図工ユニオン）

（2012年8月～2014年12月・・・2018年7月）

### （1）組織

代表：西地区 山田芳明（鳴門教育大学）、  
東地区 西村德行（筑波大学附属小学校（当時））  
スタッフ：筑波大学附属小図工部の先生方、  
西地区東地区の教員有志

### （2）研究会のコンセプト

#### ・授業実践力を高める研究会

図画工作科は教科書を主たる教材としつつも、教員自らが新しいオリジナルの題材を開発し授業を行うことが他教科と比べて多いというところに教科の特性がある。あらためてその原点に戻り、授業づくり・題材開発の醍醐味について再確認できる。

#### ・授業実践に基づき語り合う研究会

理論を基に授業を行うのではなく、授業実践の中で起こっている出来事を大切にし、その出来事から参加者が子どもや図画工作科という教科の内容について語り合い、理解を深められる。

#### ・東西等、様々な壁を越えて連携する研究会

図画工作科や美術科の教育に関わった組織は、他教科のそれと比較すればいずれも小さな組織ではあるものの、意外にその組織に縛られ壁をつくってしまうことが少なくない。こうした見えない壁を意識的に乗り越えることで、新たな出会いや新たな刺激を生み出す。

#### ・全ての参加者が授業者になり得る研究会

一般的な授業研究会では、少数の公開授業者（見せる側・仕手）と多数の参観者（見る側・受手）という立場が存在し、授業研究会に参加者はそのことがあたかも必然で自明のことに受け入れている。その自明性を問い直し、全ての参加者が公開者であり且つ参観者であるという研究会の在り方を実現する。

### （3）成果と課題

研究授業を実施しそれに基づいて研究協議を行いつつも、主催者参加者の別はなく、研究会に関わる者が一人として受け身な参加を許さない研究会をめざした結果、次のような研究会の形態となった。

研究会は、全日開催とし、午前中に参加者がグループに分かれて題材を考案し、参加者全員の合議で題材を選定し授業準備を行う。午後には登校してくる児童を対象に授業を実施し、児童下校後に参加者全員で協議を行う。参加者は皆、授業に何らかの責任を負っているという点で当事者である。

図工ユニオンのコンセプトに沿った研究会は、2012年から2014年までの3年間、夏季休業中に開催し、毎回全国から40名前後の教員の参加があった。なお、図工ユニオンの形式の研究会を実現できたのは筑波大学附属小学校の協力によるところが大きい。実際夏の開催の好評を受けて、2013年1月、2014年1月、同12月の3回、大阪でも研究会を開催したが、大阪開催では、授業実践をともなった研究会は実現できなかった。ただし、この大阪開催が「図工のおきぐすり」の子どもを集めたワークショップと参加者が皆で考え合う図画工作科の題材開



発のワークショップへとつながってゆくことになる。

参加者からは好評の図工ユニオンではあったが、東地区代表の西村氏が筑波大学附属小学校から東京学芸大学に異動したこともあり、研究会を閉じることとなる。ただ、参加していた若手教員等が、同様のコンセプトを持った新たな研究会を立ち上げて実施を続けているなど、新たな機運を生み出すことができた。

## 2. 図工のおきぐすり（2015年～2020年（終了予定））

### （1）組織

代表：山田芳明（鳴門教育大学）、西村德行（東京学芸大学）、  
矢澤聡（沖縄カトリック小学校）

スタッフ：東京学芸大学学生有志、鳴門教育大学学生有志、  
沖縄県図工美術教員有志

### （2）研究会のコンセプト

・学校数、児童数、教員数が少ない地方の市町村を対象にワークショップを実施する

一般に、官制の研修、義務的研修等を除くと、（任意団体等による）図画工作科や美術科に関する研究会は、都心部に多く、地方部には少ない。地方部の教員は、自主的に研修を行おうと思ってもその機会は非常に限られる。このような地域、すなわち学校数、児童数、教員数が限られた地方部の市町村に、出向いて行ってワークショップを中心とした研修会を実施する。

・現地からの派遣の要請等を受けたことがない地域を選ぶ

西村氏も筆者も、教育現場から指導助言や講演、絵画展審査員等の依頼を受ける事が少なくない。中には、定期的に派遣要請を受けている地域もある。そうした繋がりのある地域ではなく、繋がりのない地域を対象に実施する。図工ユニオンでは、東京と大阪という大都市圏で、全国からの参加者を募る形で研究会を実施した結果多くのリピーターを得て、参加者との強い繋がりをつくれた。ただ彼らは皆様々な研究会に足を運ぶ、美術科教育、図画工作科教育への意識が高い教員である。美術科教育、図画工作科教育への意識がそう高くない一般の教員にアプローチする手立てを探る。

・ワークショップは子供向けと教員向けを行う

一般の教員の図画工作科、美術科教育への意識を高めるために、教員への直接的なアプローチだけではなく、その地域の子供たちに対してもワークショップを行うことで、地域全体の図画工作科への意識を高める。

### （3）成果と課題

研究会の名称は、富山の薬売りが各地を訪問して家々に常備薬を置いてまわったという事になぞらえたもので、図画工作科のよさを伝えて回るという研究会の特徴を象徴したものである。

2015年10月に沖縄県南城市で開催したのを皮切りに、その後3月と8月に1度ずつ開催した。これまでに訪問した地域は、沖縄県南城市、鹿児島県奄美市、石川県七尾市、長崎県五島市、青森県むつ市、熊本県天草市、秋田県男鹿市、北海道網走市、岐阜県飛騨市、の9都市である。

これまで、要請を受けて訪問し研修や講義を行うことしかしてこなかった筆者にとっては、全く新しい試みであった。実際、会場の手配から、募集方法などのノウハウが全くないところからスタートしたが、回を重ねる毎に要領を得て、第4回長崎県五島市以降は、会場の手配や子供たちへの広報の方法等については手立てが確立した。実際、4回目以降は安定して定員20名を越える申し込みがあり、9回目の飛騨市でも、16名の参加があった。児童の保護者へのアンケートも実施したが、一様に評価は高かった。ただ、継続的な実施を望む声も多かったことなどから、地方へ広げた内容を継続して支援する手立てについて課題が残った。また教員向けのワークショップへの参加者は思うように伸びなかった。

## 3. 今後の展望

今回、新しい形の研究会を指向して実施した2つの研究会について、紹介するとともに、改めてその成果と課題についてまとめた。それぞれの研究会は、そのコンセプトについては、一定の評価を得たと考えられる一方で、継続や充実には課題を残した。今回紹介した研究会の意義に賛同し、協力や支援を下された先生方や関係企業の方々に感謝するとともに、今後の新たな取り組みに対しても支援頂ければ幸いである。



# 本部事務局より

## ■2019 会計年度までの会費納入はお済みですか

「2019会計年度会費」は、2019年7月末日までに納入いただくようにお願いしています。もし、未だの場合は、至急の納入をお願いします。3月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。

ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記の本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

会費納入に関するお問い合わせ先：

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子

[窓口アドレス] [g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp)

## 注意事項

学会誌への投稿並びに年次大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

- ① 会員登録をしていること
- ② 当該年度までの年会費を全て納入済みであること  
会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

例年、学会誌への投稿締め切りは、8月下旬です。大会での口頭発表申込みは、今後の学会通信および学会ウェブサイトでのお知らせをご参照ください。

## ■会費振り込み口座名、番号

2月の学会通信に同封の振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

- ・銀行名： ゆうちょ銀行
- ・口座記号番号： 00140-9-551193
- ・口座名称： 美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2019会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は、下記内容を指定してください。

- ・店名(店番)： 〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)
- ・預金種目： 当座 ・口座番号： 0551193

## ■大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は所定の手続きにより、年会費を半額(4,000円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません(2019会計年度の会費減免申請期間はすでに終了しています。下記のウェブサイトをご覧ください)。  
[http://www.artedu.jp/bbfet2or4-8/#\\_8](http://www.artedu.jp/bbfet2or4-8/#_8)

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生は、申請者が、以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。

- ① 勤務先を持たない「大学院生又は大学院研究生」である。
- ② 勤務先を持つが、「長期履修制度」等を利用し、当該会計年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」である。

## ■住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を送って、本部事務局 支局宛にお送りください。

あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局 支局

〒170-0002

豊島区巢鴨1-24-1-4F (株)ガリレオ 東京オフィス

担当者 和久津君子

[窓口アドレス] [g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp)

## ■新入会員

2019年3月25日の2018年度第2回理事会以降、2019年8月24日までに入会申込書が受理され、9月5日の2019年度第1回理事会で入会が承認された方は下記の通りです。

(受付順)

富川直子・山崎仁嗣・梅田力・横田佳子・藤谷貴代・藤田寿伸・内本久美・谷田良子・永井学・関口喜美子・廖曦彤・堀田由加里・西野涼子・石原正悟・桐川敦子・小山みどり・篠永洋・鎌田純平・岡照幸・古賀千晶・新川美湖

## ■「オンライン名簿(検索)システム」

学会ウェブサイト(<http://www.artedu.jp>)左のメニュー

「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」

[https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member\\_search/AAE](https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAE)

にお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲での登録をお願いします。

## ■学会通信(竹内)

年間3回の刊行(6月、10月、2月頃)を予定しています。

原稿の締め切りは、発行日のおよそ1か月前です。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。

## ■リサーチフォーラム(大泉)

現在、今年度のリサーチフォーラムの企画を募集中です。リサーチフォーラムは学会主催として、研究発表・シンポジウムを実施する場です。詳しくは学会ウェブサイトをご覧ください。

## ■ウェブ(大泉)

学会ウェブサイト <http://www.artedu.jp/> には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務までお知らせください。

## ■一斉配信メール

発行時期の関係等で、年3回の学会通信ではカバーできないお知らせや各種案内を、全会員に向けた一斉メールで配信します。

### 第42回美術科教育学会千葉大会の参加費について

2020年3月27日(金)・28日(土)に開催される42回美術科教育学会千葉大会の参加費払い込みは、従来の払込取扱票(振込用紙)を主とするものではなく、インターネット決済システムを採用します。大会案内のページをよくご確認ください。

### 『学会通信』ペーパーレス化に関する検討について

今年度・第1回理事会にて、『学会通信』ペーパーレス化に関する検討スケジュール」についての報告がなされました(本通信・「理事会報告」のページをご参照ください)。本部事務局では、来年度中に『学会通信』の紙媒体での刊行を廃止して、ウェブ公開に一本化することに関する検討を進めております。

## 美術科教育学会 本部事務局

- 鳴門教育大学 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地 鳴門教育大学教職大学院  
山木朝彦(代表理事) artedu@dc5.so-net.ne.jp TEL 088-687-6485
- 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学美術教育講座  
佐藤賢司(総務担当副代表理事/本部事務局長/規約等) ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732  
渡邊美香(会計・名簿等) mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736  
新井馨(会計・名簿等/本部事務局運営委員) arai-k49@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3738
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座  
竹内晋平(学会通信等) shimpei@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座  
宇田秀士(研究担当副代表理事/学会誌編集委員長) udah@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9223
- 早稲田大学 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1丁目6-1 早稲田大学教育・総合科学学術院  
大泉義一(事業担当副代表理事/ウェブ) oizumi@waseda.jp TEL 03-3208-1703

## 美術科教育学会 本部事務局 支局

- (株)ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1-4F  
(担当者 和久津君子) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852

※ 第9期 理事・監事は、上記の山木、佐藤、宇田、大泉、竹内、渡邊のほか、下記の17名が担当しております(50音順)。

- ・理事： 相田隆司(東京学芸大学)、赤木里香子(岡山大学)、上山浩(三重大学)、奥村高明(日本体育大学)、金子一夫(茨城大学名誉教授)、神野真吾(千葉大学)、直江俊雄(筑波大学)、中村和世(広島大学)、永守基樹(和歌山大学名誉教授)、新関伸也(滋賀大学)、西村德行(東京学芸大学)、三澤一実(武蔵野美術大学)、水島尚喜(聖心女子大学)、三根和浪(広島大学)、山田芳明(鳴門教育大学)
- ・監事： 新井哲夫(群馬大学名誉教授)、山田一美(東京学芸大学)

以上